

令和5年度夷隅健康福祉センター運営協議会 質疑応答要旨

議事（1）令和5年度主要事業の執行状況について

[委員]

問1 住宅宿泊事業監視指導事業について、実際の立入件数は0件であるが、どのような場合に監視を想定しているか。

[事務局]

回答 住宅宿泊事業、いわゆる民泊については、登録事務含めすべて本庁で一括して実施している。本庁に苦情等があり、実際の立入が必要になった場合に立入を行う。これまでそのような事例が発生しなかったため、立入件数は0件である。

[委員]

問2 生活衛生関係営業施設監視指導事業について、例年かなりの件数の立入検査を行っているようだが、何か事情があるのか。

[事務局]

回答 旅館業に関する立入検査は、これまで食品営業施設の一斉監視に同行する形で効率よく巡回ができていた。法改正により食品営業施設の一斉監視が見直されてしまったが、旅館業の監視計画には変更ないため、今後は担当者で調整して巡回をすることになる。

議事（2）意見交換

[委員]

救急医療体制の問題や産科がゼロであること、そして看護師確保の面ではただでさえ難しいところを准看護師学校が廃校になるとのことで、非常に危惧している。所長からもアドバイス等あればいただきたい。

[事務局]

非常に難しい問題であり、一言で答えることはできないが、県とも調整したい。早急にしなければならない問題であるので、しっかり対応していきたい。